

基本方針 3

創造性と継続性、後世につなぐ産業づくり

基本目標 1 地域の資源をいかした産業のまちづくり

1 農業の振興

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

- (1) 本町の農業は基幹産業の中核として位置付けられており、畑作や酪農から生産された農産物は加工用を主に生食用としても出荷されています。不安定な国際情勢を背景に原油価格や生産資材価格の高騰、農畜産物の需要の落ち込み、さらに異常気象など、近年、町内の農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。そのため、高収益作物の栽培促進や6次産業※化の促進、酪農業・畜産業を含めた農業の生産基盤の整備などを実施することにより、農業経営基盤の強化を図り、生産性と収益性の高い農産物の生産体制を築くことが必要です。
- (2) 近年においては、農家の経営規模拡大や農作業の機械化が一定程度進んだことにより、労働環境改善や生産性・収益性が向上されつつあります。しかしながら、現在も労働力が不足している状況にあり、情報通信技術やロボット技術を活用した「スマート農業※」の導入などによる農業の省力化とさらなる生産性と労働環境の改善・向上を図る必要があります。
- (3) 町内の農家戸数は、後継者不在や農業経営の大規模化などにより、減少傾向が続いています。農業人口の急速な減少に伴い、離農跡地が増加し、農地の保全にも影響を与えています。農業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、担い手である後継者や新規就農者の育成・確保を図るとともに、農業が持つ魅力を発信していくことが必要です。
- (4) 町内の農地において、エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農作物被害が多発しています。このため、侵入防止柵の設置など自己防衛を進める一方で、野生鳥獣の適切な個体数管理を図る必要があります。

基本的な考え方

- ・うるおいとゆとりが感じられ、強く魅力ある農業をつくります。
- ・担い手の確保を図り、持続可能な農業を目指します。

施策

施策		主な内容
(1)	生産性と収益性のある農業の確立	①高収益作物の栽培の促進 ②農畜産物のブランド化 ③農畜産物の品質の向上 ④安全・安心な農畜産物の生産 ⑤農畜産物を使った6次産業※化 ⑥農畜産物の販路の拡大 ⑦収益性を上げる土地基盤の整備 ⑧共同経営・法人化による組織体制の強化 ⑨個人経営体への支援
(2)	農業経営者のゆとりの創出	①農地集約による生産効率の向上 ②スマート農業※の導入促進 ③短期就労制度活用の促進 ④農業労働者の安定的な確保 ⑤農業経営に対する支援
(3)	担い手の育成と農業の魅力発信	①新規就農者の受入れ促進 ②農業後継者の育成・支援 ③離農跡地、荒廃地の増加対策 ④異業種から農業分野への参入支援 ⑤農業の魅力・イメージの情報発信 ⑥農業体験、グリーンツーリズム※の受入れ促進 ⑦安全・安心な「食」を生かした農業の魅力発信 ⑧地場産野菜を地元で購入することができる仕組みづくり
(4)	鳥獣被害対策の推進	①野生鳥獣による農業被害の防止 ②捕獲した野生鳥獣の有効活用 ③農業関係団体との連携の強化 ④農地が持つ多面的機能発揮のための支援

基本方針3

創造性と継続性、後世につなぐ産業づくり

指標

指標名	現状値		目標値	
基盤整備面積(年)	(令和5年度)	46ha	(令和11年度)	70ha
就業人口(農業)	(令和5年度)	30人	(令和11年度)	33人
新規就農件数	(令和5年度)	1経営体	(令和11年度)	1経営体
エゾシカ捕獲計画数	(令和5年度)	1,334頭	(令和11年度)	1,500頭

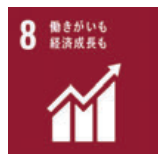
関連する計画

「地域農業経営基盤強化促進計画」
「遠軽町農業振興地域整備計画」
「遠軽町農業経営基盤強化促進基本構想」
「遠軽町食育推進計画」
「遠軽町酪農・肉用牛生産近代化計画」
「遠軽町鳥獣被害防止計画」

関連性の高いSDGs



2 飢餓をゼロに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



基本方針3



創造性と継続性、後世につなぐ産業づくり

2 林業の振興



現状と課題

- (1) 本町の面積の約9割を占める森林は、そのうちの約8割が国有林で、残りの約2割を町有林と私有林などの民有林で占め、北海道林業統計においては全道で一番広い面積を誇り、その資源量も豊富です。本町の林業は過去には基幹産業に位置付けられ盛んでしたが、現在は優良な天然林資源の枯渇や、物価高の影響による国内の木材需要の低下などから、縮小している状況にあります。一方で、過去に植林された人工林が伐採期を迎えつつあることから、この資源の有効活用が求められています。このため、木育※をはじめとする木材利用の普及啓発を実施し、木材利用を促進するとともに、今ある森林資源を活用し、作業コストを削減しながら、安定した林業経営と森林資源の保全を図っていく必要があります。また、町内に木材加工事業者が少なく、間伐などにより得られた木材が町外に流出していることから、木材加工産業の育成も図りながら、地場産材を地域内に循環させることのできる仕組みづくりが必要です。
- (2) 林業従事者の高齢化に加え、担い手不足、森林所有者の意欲の低下、不在地主の増加などにより、管理不十分な森林の増加が懸念されています。林業合同説明会、技術研修などを開催し、人材確保を図っていますが、十分な成果に至っておらず、さらなる林業従事者の育成と確保を図るとともに、森林所有者の意欲を向上させる取組が必要です。
- (3) 林業が盛んであった時代には、木材生産など森林が持つ経済的機能に力を注ぎ町が発展してきましたが、今後は、防災、生物多様性※の保全、二酸化炭素の吸収や炭素の貯蔵など、森林が持つもう一つの機能である公益的機能とのバランスを考え、持続可能な循環型社会※を確立していかなくってはなりません。今後は、森林が持つ経済的機能の活性化はもとより、良好な水環境や豊かな自然環境をはじめとした、森林が持つ公益的機能を保全・活用していく必要があります。

基本的な考え方

- ・計画的で将来性のある森林整備を進めます。
- ・林業経営基盤の安定と担い手の育成・確保を図ります。
- ・森林の公益的機能の保全と活用を図り、持続可能な循環型社会※を確立します。

施策

施策		主な内容
(1)	安定した林業経営基盤と生産体制の整備	①地場産材の付加価値向上と地域内で循環させる仕組みづくり ②木材加工産業の育成 ③安定した木材供給体制の整備 ④機械化による作業効率の向上とコストの削減 ⑤林道や作業道の整備 ⑥森林組合の育成・強化 ⑦計画的な森林整備の推進 ⑧間伐材の有効利用 ⑨国や道等の関係機関との連携強化 ⑩木材の利用拡大・促進
(2)	林業をささえる人材の育成	①林業従事者の育成と確保 ②林業の魅力発信 ③作業技術の継承と取得への支援 ④作業オペレーター等の技術者の育成 ⑤森林所有者の意識啓発 ⑥不在地主への森林整備の働きかけ
(3)	森林の公益的機能の活用と新たな価値の創出	①国土、水資源、生物多様性※の保全 ②再生可能エネルギーとしての木材の利用促進 ③森林資源を活用した新たな特産品の開発 ④森林空間を利用した体験プログラムや学習機会の創出 ⑤木工体験施設の活用促進

基本方針3

創造性と継続性、後世につなぐ産業づくり

指標

指標名	現状値		目標値	
民有林整備面積(年)	(令和5年度)	987.19ha	(令和11年度)	1,000.00ha
就業人口(林業)	(令和5年度)	51人	(令和11年度)	56人
木工体験施設利用者数(年)	(令和5年度)	1,454人	(令和11年度)	1,500人

関連する計画

「遠軽町森林整備計画」

関連性の高いSDGs



8 働きがいも経済成長も



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさを守ろう



基本方針3



創造性と継続性、後世につなぐ産業づくり

基本目標2 人と歴史が輝く商工業・観光づくり

1 商工業の振興

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

- (1) 本町は、交通の要衝として発展してきた町であり、近隣地域の中心的商業機能を備えています。マイカーの普及と道路交通網の整備により、日用品や食料品の買い物などでも自動車での移動が中心となったことで、郊外型の大型店舗の立地が進み、他市町村と同様に中心商店街の多くが閉店するなど、活気を失っている状況にあります。中心市街地のにぎわい創出を目的の一つとして整備した芸術文化交流プラザと市街地の商店街が連携し、今後にもぎわいづくりを継続していくとともに、町内外の方が市街地の商店街に魅力を感じ、足を運びたくなるような商品や空間を創出する必要があります。
- (2) 人口減少など地域の商工業を取り巻く厳しい環境を背景に、事業の後継者不在などによる廃業が多く、新たな起業も多くないことから、まちのにぎわいが失われつつあります。特に、遠軽地域と比べ過疎化が進む生田原、丸瀬布、白滝地域においては、商店などの閉店が目立ち、日用品や食料品の地域内での購入が困難になっています。このため、起業や事業承継、事業拡大などを積極的に支援することが必要です。
- (3) 道路交通網の整備により都市部への移動が容易になったことや、インターネットなどの普及により、消費活動が町外に流出し、町内でお金が循環しない状況にあります。地域経済を循環させるためには、地元で生産、販売しているものを地元の人を買う「地販地消※」の取組をより積極的に進めつつ、事業者における地場産品の販路拡大と販売を促進させ、お金を呼び込む必要があります。また、農業生産者や加工事業者、商業者などの異業種間による連携を図り、6次産業※化による付加価値を高めた商品を販売するとともに、商業団体と観光産業の連携によるイベントの開催など、より多くのお金を生む取組が必要です。
- (4) 本町は、商工会議所、商工会、青年会議所や建設業協会をはじめとしたさまざまな商工業団体からの協力を得ながら、まちづくりを円滑に進めてきています。町外資本の事業者の進出が広がる中、これまで以上に事業者と地域コミュニティとの連携を図ることが求められます。

基本的な考え方

- ・町内外の方が魅力を感じ、足を運びたくなるような活気ある商店街をつくりま
- ・チャレンジ精神を持つ事業者を積極的に支援します。
- ・地域の経済が循環し、商工業が潤うまちづくりを進めます。
- ・商工業団体などと連携し、協働するまちづくりを進めます。

施策

施 策		主な内容
(1)	にぎわいと魅力のある商店街の空間づくり	①商店街の魅力発掘・発信 ②商店街に人が集まる空間の創出 ③空店舗の活用促進 ④各世代の需要に合った魅力ある店舗の立地促進 ⑤芸術文化交流プラザを活用した連携事業の実施 ⑥事業者同士のコミュニティの形成
(2)	起業がしやすく事業が継続できる環境づくり	①起業・事業承継・事業拡大など、挑戦する事業者への支援 ②商工業者に対する各種補助、助成、融資による事業支援 ③技術の継承と新たな技術開発の促進
(3)	地域経済を活性化させる仕組みづくり	①地場産品の販路拡大と販売の促進 ②「地販地消※」の推進 ③農業生産者、加工業者、商業者が連携した6次産業※化の実施 ④商業団体と観光産業との連携強化
(4)	商工業団体と協働するまちづくり	①商工業団体や関係機関との連携強化 ②企業間の連携強化 ③外部人材の活用

指標

指標名	現状値	目標値
店舗近代化※及び企業振興促進 ※新規補助件数	(令和5年度) 4件	(令和11年度) 12件
遠軽商工会議所及びえんがる商 工会会員企業数	(令和5年度) 643事業所	(令和11年度) 640事業所

関連する計画

「遠軽町農村地域工業等導入実施計画」

「生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画」

関連性の高いSDGs



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



基本方針3



創造性と継続性、後世につなぐ産業づくり

2 観光と物産の振興



現状と課題

- (1) 本町は、豊かな自然環境や温泉などの多様な観光資源を有しており、その価値を有効に活用することで観光地としての魅力をさらに高める可能性を有しています。また、国宝「北海道白滝遺跡群出土品」や道の駅遠軽森のオホーツクにおけるアクティビティなどの新たな観光資源も生まれています。このような観光資源を組み合わせた活用を検討するとともに、アウトドアツーリズム※やアドベンチャートラベル※など、新たな価値を掘り起こし、磨き上げを行い、魅力ある観光地づくりを図る必要があります。
- (2) 町と産業団体との連携により、町内産アスパラやじゃがいもなどのブランド化に取り組んでいます。また、町内の民間事業者においても、それぞれ魅力的な商品開発を行っています。地場産品については近年、拡大しているふるさと納税※にも直結し、重要性が高まっています。さらなる高付加価値化を図り、地域経済の活性化につなげることが求められます。
- (3) 旭川紋別自動車道の末端にある遠軽インターチェンジに隣接した「道の駅遠軽森のオホーツク」は多くの方が立ち寄るスポットになっています。その客足を広く町内に行き渡らせることが課題となっています。また、近年、増加傾向にある外国人観光客は、地域に大きな経済効果を生むことが期待されているものの、十分な取り込みには至っていません。このため、滞在型観光に向けた取組や、旭川紋別自動車道の末端が本町である機会を生かした新たな事業の創出、観光メニューの開発、宿泊施設の拡充、外国人観光客を受け入れるためのニーズの把握や言語対応といった基本的な受入れ体制の整備などが必要です。
- (4) 本町は、多様な観光資源を有している一方で、地域の伝統や暮らしなどを感じられる体験型コンテンツの提供は不十分な状況にあります。このため、地域の自然・文化・歴史などを深く分かりやすく本質を伝えるツアーガイド人材の育成を図る必要があります。また、魅力ある観光と物産をつくり上げていくためには、地域資源を発掘し、それらを創意工夫により事業化・商品化していくことのできるノウハウを持った人材の育成と、それをささえていくことのできる推進体制の整備も必要です。
- (5) 各地域には、町村合併前から引き続き行われてきたイベントがあり、地域の文化として定着しています。また、民間の団体が新たに実施するイベントも増えており、町ではそうしたイベントに対する支援も行っています。一方で、各地域において実施しているイベントは地域の担い手不足や、スタッフの確保が困難な状況もあります。今後は、各地域の実情に沿った実施方法などについて検討していく必要があります。

基本的な考え方

- ・地域の魅力と資源を生かし、地域経済の活性化につながる観光地づくりを推進します。
- ・地場産業を生かした特産品の開発と地域ブランド化を進めます。
- ・誰しものが満足できる、魅力あふれるイベントづくりを進めます。

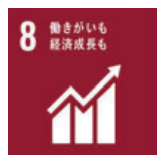
施策

施策		主な内容
(1)	魅力ある観光地の基盤づくり	①国宝を活用した新たな観光情報の発信 ②豊かな自然環境をコンテンツにした体験型観光の促進 ③観光資源の開発・掘り起こし・磨き上げ ④既存観光施設の整理 ⑤観光施設への移動方法の検討
(2)	新たな特産品の開発と地域ブランド化	①特産品の開発支援と販売の促進 ②既存特産品の認知度向上 ③地域ブランドの創出・継続 ④加工・製造業との連携による観光資源を生かした新たな観光特産品の開発
(3)	地域経済の活性化につながる観光地づくり	①滞在型観光に向けた新たな観光メニューの開発 ②宿泊施設の拡充 ③外国人観光客の受入れ体制の整備
(4)	町の観光を担う人材の育成と推進体制の構築	①観光協会・商工団体との連携強化 ②観光に関わる人材の育成 ③町民と協働する観光地づくり
(5)	魅力あるイベントの創出	①地域の特性を生かした各種イベントの充実 ②誰もが楽しめる魅力あるイベントの実施

指標

指標名	現状値		目標値	
観光入込客数(年)	(令和5年度)	853.6千人	(令和11年度)	960千人
宿泊客数(年)	(令和5年度)	40.2千人	(令和11年度)	45.2千人

関連性の高いSDGs



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを

基本目標 3 雇用の創出と働きやすい環境づくり

1 企業の誘致



現状と課題

- (1) 魅力的な仕事地域内にあることが、人口減少の抑制に向けた有効な手段となります。旭川紋別自動車道の延伸で道央圏へのアクセスが改善した環境を生かし、新たな企業の誘致が求められます。

基本的な考え方

- ・企業のニーズを把握し、効果的な情報発信を進めます。
- ・地域資源と交通ネットワークの優位性を生かした企業誘致活動を進めます。

施策

施策		主な内容
(1)	企業誘致に関する情報発信・情報収集の推進	①工場や事業所等の適地に関する情報の発信 ②町の特性・優位性に関する情報の積極的な発信 ③企業情報、ニーズの把握・収集
	企業誘致活動の促進と体制の整備	①地域資源を生かした誘致活動の促進 ②町民の協力による誘致活動の実施 ③立地企業に対する優遇措置の実施 ④工場適地の活用促進 ⑤企業誘致推進体制の構築

指標

指標名	現状値		目標値	
工場適地従事者数	(令和5年度)	257人	(令和11年度)	275人
誘致企業数(延べ数)	(令和5年度)	0企業	(令和11年度)	1企業

関連性の高いSDGs

8 働きがいも
経済成長も



8 働きがいも経済成長も

11 住み続けられる
まちづくりを



11 住み続けられるまちづくりを



基本方針3

創造性と継続性、後世につなぐ産業づくり

2 雇用環境の安定



現状と課題

- (1) 本町の労働市場は事業者からの求人と仕事を探している方の職種のバランスにミスマッチが見られます。このようなミスマッチを解消するための取組が求められます。
- (2) 町内企業やハローワークなどの関係機関との連携のもと、雇用機会の確保と、雇用の安定化を図っています。雇用機会の確保を図る上で、新たな雇用の受け皿となる企業が不足していることが課題となっています。
- (3) 高校生に実施したアンケート結果から、高校や大学を卒業した後、町外に住みたいという回答が最も多い現状にあります。若者が地元を離れてしまう理由として、地元企業に対する魅力や、仕事のやりがいなどに対する情報が不足していることが考えられることから、地場産業を活性化させることの意義や重要性を知ってもらう機会を設けることが必要です。
- (4) 少子高齢化の進展に伴い、今後さらに労働力が不足することが懸念されています。労働力不足の解消にあたっては、女性や高齢者、外国人などの活躍が期待されます。このような方たちの就業機会の創出と働きやすい環境づくりが求められます。
- (5) 遠紋地域人材開発センター運営協会に対し支援を行うことで、職業訓練や職業能力の開発に関する事業を実施しています。一方、作業資格・免許が必要な事業所では、取得に必要な費用が事業主や労働者に負担となっているなど、労働者不足と相まって、円滑な技術の継承と人材の育成に影響を与えています。建設業などにおいては、慢性的な人材不足にあり、こうした問題を解消する必要があります。また、多様化する職業とニーズに対応するため、遠紋地域人材開発センターでの職業訓練などのほか、企業の労働者に対するさまざまな職業能力の開発を支援していく必要があります。

基本的な考え方

- ・労働力不足を解消するとともに、魅力的な雇用を創出します。
- ・若者が働ける場をつくり、女性や高齢者、障がい者、外国人労働者の雇用環境を整備します。
- ・多様化する職業と就業ニーズに対応した、職業能力の開発を推進します。

施策

施策		主な内容
(1)	雇用の場の創出と働き手の確保	①既存企業の育成と企業誘致の促進 ②若年者雇用に対する支援・促進 ③女性や高齢者が活躍できる仕事場の創出 ④新規立地企業に対する就業の促進 ⑤企業が求める人材の安定した確保 ⑥季節労働者雇用対策の推進
(2)	雇用の安定化	①ハローワークや事業所等との連携体制の強化
(3)	地元企業への就業の促進	①小中高生への職場体験の実施 ②地場産業を学ぶ機会の確保 ③地場産業の魅力や仕事内容に関する情報の発信
(4)	労働環境の充実・向上	①子育てや介護と仕事が両立できる職場環境の整備促進 ②高齢者雇用の促進 ③障がい者が働きやすい職場環境の整備促進 ④外国人労働者が安心して就労できる環境の創出
(5)	技術の継承と人材の育成	①職業訓練等、各種研修機会の確保 ②資格、免許の取得に係る支援

指標

指標名	現状値		目標値	
季節労働者技能講習受講者数	(令和5年度)	18人	(令和11年度)	26人
人材開発センター職業講習受講者数	(令和5年度)	519人	(令和11年度)	500人

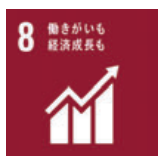
関連性の高いSDGs



1 貧困をなくそう



10 人や国の不平等をなくそう



8 働きがいも経済成長も

3 働く場における女性活躍の促進



現状と課題

- (1) 若年女性の都市部への流出が、地方における人口減少の要因の一つとされています。これまでの性別に対する固定観念を払拭し、女性が出産・育児と仕事を両立できる環境を整備する必要があります。
- (2) 女性が仕事と家庭生活を両立し、女性の意志や考え方を反映させていくためには、自治体や民間企業における意思決定の場に女性の参画を進めるとともに、就労の継続や再就職を支援するなど、男女の均等な雇用機会と待遇が確保できるような取組を促進する必要があります。
- (3) 就業は生計を維持し、経済的な基盤を形成するものであるとともに、人々の自己実現につながるものであり、働きたいと希望する人が性別に関わらず、結婚や出産などのライフイベントにおいて、多様な働き方を選択できるよう環境を整えていくことが重要です。

基本的な考え方

- ・ 出産や子育てなどの場面においても仕事を続けていくことができる男女ともに働きやすい社会・職場を実現します。

施策

施 策		主な内容
(1)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	①仕事と育児等との両立に関する意識啓発 ②長時間労働の抑制や年次有給休暇等の取得促進
(2)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等労働に関する制度の周知 ②ハラスメント等についての認識を高め、防止策等を周知 ③女性のまちづくり参加の促進
(3)	働きたい女性の就労・雇用継続支援	①働く女性が安心して出産や子育てができる職場環境づくりの啓発 ②育児・介護休業制度の啓発

指標

指標名	現状値		目標値	
啓発活動実施回数(年)	(令和6年度)	0回	(令和11年度)	2回
周知活動実施回数(年)	(令和6年度)	0回	(令和11年度)	2回

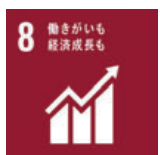
関連する計画

「遠軽町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」

関連性の高いSDGs



5 ジェンダー平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう